

厚労省

塩崎大臣共同会見概要（厚生労働記者会）

(H26.9.4 (木) 12:58 ~ 13:26 省内会見室)

派遣法関連抜粋

(記者)

労働関係で2点おうかがいします。一つは働き方の改革なんですけれども、政府の成長戦略の中では時間ではなく成果で評価するような働き方の改革などが掲げられておりまして、すでにいろいろと対象についても議論が始まっているところではありますけれども、大臣御自身の問題意識と望ましい改革、目指すべき改革のあり方みたいなものが、もしイメージされているものがありましたらお願いしたいのと、それともう1点は労働者派遣法の改正についてです。先般の通常国会で廃案になったんですが、これは臨時国会に再提出されるという理解でよろしいのでしょうか。以上、お願いします。

(大臣)

まず、アベノミクスで我々が取り組まなきゃいけない問題の一番の原点の問題点、日本経済の抱えている問題点というのは、やはり生産性が低いという問題だと思うんです。これは、単に生産性が低だけでは留まらず、世界の経済が変わっていく中で、日本の産業構造が十分それに見合って変わってっていないという、その生産性が低いままできてしまっているという問題を抱えていて、この生産性をどう上げていくか。実は生産

性が低いということは企業も利益を上げられないと同時に働く人の賃金が上がらない。

こういう問題ですから、我々、アベノミクスとしては、やはり賃金を上げていく。それには企業の収益力も上げていくということが大事なわけです。そうすると、何が必要なのかというと、旧来型の産業でうまくいかないで、競争力がなくて収益も上げられない企業の中で低い賃金に甘んじて働かざるを得なくなっている人たちがたくさんいる。特に卸（売業）、小売（業）なんていうのは就業者ベースで行くと全就業者の約4分の1が卸（売業）、小売（業）にいるんです。したがって、この人たちが、もちろん卸（売業）、小売（業）の中で競争力がつけられて賃金も上げられるような企業にみんな変わっていったくれればいいですけども、必ずしもそうじゃないということはやはり新しい産業に移っていく、新しい企業に移っていくというようなこともたくさん考えていかなきゃいけないわけです。そうすると、やはり労働法制、あるいは雇用制度というのは、これまではどうしても企業の中に留て発想での制度が多かったわけですけども、これからはむしろフレキシブルな労働移動ができる、そういうようなものでなければいけないし、新しい産業や企業の中で働いていくための新しい雇用形態というものも必要だということなので、今回、成果を評価し、単に時間だけで動かすのではない制度というものを作っていったらどうかということで、もうすでにこれは閣議決定もされて進んでいるわけでありますので、もちろん働く人たちの権利はよく守っていかなければいけませんけれども、同時に、やはり最終的に生活水準を上げるということは賃金を上げられる

ということですから、それに相応しい雇用制度というものを作っていくということが大事だということではないかなというふうに思っております。それから、さっきの派遣の法制については臨時国会で、この間は通常国会でうまくいかなかったので次の国会に出すということで検討しているところでございます。